

# 平成 28 (2016) 年度 施政方針

平成 28 (2016) 年 2 月 15 日

川崎市長 福 田 紀 彦



## 【 目 次 】

### 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成28年度市政執行の基本的な考え方	1
	(1) 市政運営の基本姿勢	1
	(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして	3
	① 新たな総合計画の推進	3
	② 行財政改革に関する計画の推進	4
2	平成28年度予算の編成	5
3	分野別の重点施策	6
	基本政策1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本政策2 「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	11
	基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」	14
	基本政策4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	16
	基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	23
4	おわりに	24



# 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

## 1 平成28年度市政執行の基本的な考え方

### (1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、日本から2名のノーベル賞受賞者が出たほか、ラグビー日本代表が、ワールドカップで3勝をあげる歴史的快挙を成し遂げるなど、明るいニュースがありました。その一方で、箱根山をはじめとする各地における火山活動の活発化、台風17号等の影響による河川の氾らんなどの災害の発生や、免震ゴムのデータ改ざん、マンションの杭打ちの問題など、国民の安全への信頼を裏切る事件も発生いたしました。

本市におきましても、「カワサキハロウィン」や、初開催の「かわさきジャズ」など、市内イベントが大変な賑わいを見せるとともに、川崎フロンターレの大久保選手が3年連続得点王を獲得するなどのニュースの一方で、まもなく発生から1年が経過する中学生死亡事件や、簡易宿所における火災の発生など、大変痛ましい事件が重なり、改めて、市民の生命を守り、安全・安心な暮らしを支える、行政の役割の重みを強く感じたところでございます。

市民の命が失われたことを重く受け止め、再発防止に向けて、必要な情報を重ね合わせ、庁内でしっかりと共有しながら、小さなサインも見逃さない高い意識を持って、日々の業務に取り組んでまいります。

経済状況に目を向けますと、1月以降、我が国の株価は、不安定な状況が続いております。中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れ等によるリスクがあることなどから、今後も景気の動向を注視してまいります。

また、12月に公表された国の「税制改正の大綱」によりますと、平成29年4月に予定されている消費税率の10%への引き上げに合わせて、税

源の地域間の偏在性を是正するための法人住民税法人税割の税率引き下げや、一部を除く食料品等への軽減税率制度の導入など、地方財政、とりわけ大都市の財政に大きな影響を与える改正が予定されております。

国においては、地方の再生をめざして地方創生の取組も進められているところでございますが、市民の暮らしを支える中心的な役割を担うのは、地方自治体でございます。このことを踏まえ、市民生活への影響を最小限にするよう努めるとともに、我が国の成長を牽引する大都市の役割にも配慮した、政策の実行を強く望むところでございます。

昨年は、市長としての4年の任期も折り返しを迎え、この間、多くの市民の皆様からいただいた負託に応えるべく、全力で取り組んできた結果、昨年4月に待機児童を解消するとともに、中学校完全給食の実現に向けて道筋をつけるなど、一定の成果をお示しすることができました。

また、昨年、本市の人口は、政令指定都市7番目となる147万人に達し、多彩な魅力にあふれ、活力ある都市として発展を続けております。

さらには、羽田連絡道路整備の決定や、川崎港の貿易額が輸出入ともに過去最高を記録したこと、市内の研究開発機関の立地が進み、約400にも及んだことなど、川崎の持つ「成長力」が一層高まりを見せた一年でございました。

そのような中、市長就任以来、議員の皆様や市民の方々とともに、今後の市政運営の礎となる「新たな総合計画」と「行財政改革に関する計画」の策定を進め、新しいまちづくりの考え方をとりまとめたところでございます。

計画策定にあたりましては、議会や市民の方々をはじめ、川崎をよくしたいと考えている多くの方々との「対話」を重視し、丁寧な策定プロセスを経て進めてまいりました。この経験を通じて、私は、これから我が国が直面する課題に挑む企業の皆様や、様々な活動にご尽力いただいている地域の皆様など、川崎の人材の豊富さと、まちの成長の可能性を再認識するとともに、

そうした力をいただきながら、未来図を描き、共に新しい価値を創り上げていくことの大切さを強く感じたところでございます。

高齢化の一層の進展や、都市インフラの老朽化など、これから本市が直面する課題は、大きく、困難なものでございますが、この川崎には、すばらしいまちの資源があふれています。

こうした本市のポテンシャルを活かしつつ、これまで幾多の困難を乗り越えてきた先人の精神を引き継いで、この川崎をさらに一步先へと前進させるため、引き続き、「対話」と「現場主義」を基本姿勢としながら、全力で市政運営にまい進してまいります。

## **(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして**

### **① 新たな総合計画の推進**

新たな総合計画の推進につきましては、前回の議会で議決をいただいた「基本構想」におきまして、誰もが幸せを感じられるまちづくりを進めていくため、めざす都市像として、「成長と成熟が調和した持続可能な最幸のまち かわさき」、まちづくりの基本目標として、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を掲げるとともに、5つの基本政策をお示ししております。

また、「基本計画」では、基本政策を体系的に進めていくため、政策の方向性を定めたところでございます。

これらを今後の市政運営の指針としながら、「第1期実施計画」に基づき、具体的な取組を進めてまいります。

「実施計画」におきましては、今後2年間で進める具体的な取組とあわせて、基本構想・基本計画に掲げる長期ビジョンを実現していくための考え方と道筋を、「かわさき10年戦略」としてわかりやすくお示するとともに、政策の効果をしっかりと捉えていくため、これまでの進行管理を中心とした

政策評価の手法に加え、市民の実感や取組の成果を重視した評価手法を導入し、新たな総合計画の達成状況等を、市民目線でわかりやすくお示ししてまいります。

私は、「安心のふるさと」による「成熟」と、「力強い産業都市」による「成長」の調和によって、子どもたちの笑顔があふれるまちをつくること、このことが、市民の「幸福」につながると確信しております。

## ② 行財政改革に関する計画の推進

行財政改革に関する計画の推進につきましては、新たな総合計画に基づく政策・施策を着実に進めるとともに、多様化する市民ニーズに的確な対応をしながら、必要な行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、持続可能な行財政基盤の構築に向け、計画をとりまとめたところでございます。

改革を実行するには、市民の皆様の御理解・御協力をいただきながら、職員一人ひとりが、高い改革意識の下、前例や固定観念に捉われることなく、日々の業務に取り組む必要があります。

このような人材育成と行財政改革を一体的かつ効果的に進めるため、新たに設置する「行政改革マネジメント推進室」を中心として、全庁一丸となって改革を推進してまいります。

今後の市政運営の礎となる「新たな総合計画」及び「行財政改革に関する計画」に、「今後の財政運営の基本的な考え方」をあわせまして、議会の皆様からの御意見を踏まえながら、平成27年度末の策定をめざしてとりまとめ、引き続き、全力で市政運営に取り組んでまいります。

## 2 平成28年度予算の編成

平成28年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、課税所得の増などにより個人市民税が増加するとともに、家屋の新增築等により固定資産税が増加するなど、前年度と比べて52億円、1.8%増加し、当初予算としては3年連続で過去最大となっております。

一方、歳出面においては、少子高齢化の一層の進展等による社会保障関連経費の増加や、大規模施設等の整備などのため、本市の財政は、厳しい状況が続くものと見込んでおります。

このような財政状況におきましても、市民生活を守るため、将来を見据え、課題に的確に対応するとともに、本市の優れたところをさらに伸ばしていくために、必要な施策にしっかりと取り組むことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、平成28年度予算におきましては、待機児童対策の継続的な推進、小児医療費助成制度の充実、中学校完全給食の導入、地域包括ケアシステムの構築など、「安心のふるさとづくり」と、ライフイノベーション、グリーンイノベーションなどの国際化に対応したイノベーションを進める取組、臨海部における国際戦略拠点の形成、中小企業の支援、都市基盤の整備など、「力強い産業都市づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分したところでございます。

そのため、平成28年度につきましては、行政改革推進債の活用など、従来の財源対策を実施してもなお収支不足となりましたが、減債基金からの新規借入れを行うことにより収支不足に対応することとしました。

引き続き、行財政改革を着実に推進するとともに、経済状況や景気の動向に留意しつつ、慎重な行財政運営を行いながら財政の健全化を進めてまいりたいと考えております。

平成28年度の一般会計の予算規模は、京浜急行大師線連続立体交差事業

や、義務教育施設の再生整備・予防保全等の進捗などにより、前年度に比べ201億円、3.2%の増加となっております。

一般会計	6,389億円余	(対前年度比 3.2%増)
特別会計(13会計)	5,226億円余	(対前年度比 4.6%増)
企業会計(5会計)	2,263億円余	(対前年度比 2.7%増)
合計	1兆3,880億円余	(対前年度比 3.7%増)

平成28年度予算は、川崎をさらに住みやすいまちにするために策定した、「新たな総合計画」のスタートを切るための予算になったものと考えております。

また、予算とあわせまして、この度、「今後の財政運営の基本的な考え方」をお示ししたところでございます。この考え方に基づき、今後も、「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けられるよう、「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

### 3 分野別の重点施策

平成28年度につきましては、「新たな総合計画」における、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、川崎のまちづくりを進めてまいります。

#### 基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりの推進や、市民の身近な安全の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、すこやかに生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、自然災害等にしっかりと備えるとともに、地域で安心して暮らし続けられる、助け合い・支え合いの地域づくりを重点的に進めてまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、防災対策につきましては、平成27年度末に策定予定の「国土強靱化地域計画」及び「新たな地震防災戦略」等の防災計画に基づき、防災意識の向上や情報伝達機能の整備を進めるとともに、庁内の更なる危機管理機能の強化について検討してまいります。

また、密集市街地など、課題のある地域につきましては、地域の防災力強化に向け、ハード・ソフト両面から重点的に取組を進めてまいります。

あわせて、今後想定される首都直下地震等に対応するため、多くの方々が利用する建築物や、地域生活の基盤となる橋りょうなど、まち全体の耐震化を引き続き計画的に進めてまいります。

東日本大震災から、5年が経過しようとしておりますが、この経験を風化させることのないよう、今後も、震災の教訓を胸に市民の皆様とともに災害に強い、しなやかなまちをつくってまいります。

本庁舎等の建替えにつきましては、「本庁舎等建替基本計画」に基づき、既存の本庁舎の解体に着手するとともに、最短で平成34年度の完成となります新庁舎の基本設計を進めてまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、消防団の充実や、消防指令システムの整備、新航空隊庁舎の実施設計及び着工など、災害時の消防体制を整備してまいります。

治水・浸水対策につきましては、「五反田川放水路」の整備や、既存の調整池等の雨水流出抑制施設の活用など、安全・安心な暮らしを守る河川整備を進めるとともに、下水道事業として大師河原地区の貯留管の整備を進めるなど、効果的な浸水対策を推進してまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、市民

や地域団体、警察等と連携し、防犯意識の高揚・啓発や、地域の自主防犯活動を推進してまいります。また、防犯カメラの設置を促進するため、町内会等への補助制度を創設するとともに、公園の施設管理用カメラの活用を推進するなど、身近な生活の安全・安心を確保する取組を進めてまいります。

また、路上喫煙の防止対策等を強化するため、溝口駅の南口駅前広場など、「散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域」を拡大してまいります。

さらに、路上等での客引き行為につきましては、「客引き行為等の防止に関する条例」を制定し、これに基づき、重点区域の指定や、指導員の巡回活動による指導・啓発を行うなど、市民が安心して公共の場所を通行できるよう、地域の皆様と連携しながら、取組を進めてまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、今後の地域社会の変化や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、平成27年度中に策定する「(仮称)ユニバーサルデザイン方針」に基づき、バリアフリー化の促進や、案内サインの多言語表記の推進など、高齢者や障害者、外国人等、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組として、上下水道事業につきましては、市民生活のライフラインとして、将来にわたってしっかりと機能するよう、老朽化した管路・管きょ等の更新などを計画的に進めるとともに、施設の耐震化や、小・中学校等への開設不要型の応急給水拠点の整備など、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

また、これまでの事業再構築の成果としてコンパクト化が図られた、平間配水所用地につきましては、災害時の一時避難場所にもなる、市民が利用可能な緑地等の整備に向けた取組を進めてまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、「地域包括ケアシステム」の構築に向けましては、各区役所に設置する「地域みまもり支援センター」を中心として、職員が積極的に地域に足を運び、

多様な主体と連携しながら、きめ細やかな地域支援を展開するとともに、医療・介護連携の促進や、地域包括支援センターの機能強化等を図るなど、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでまいります。

あわせて、高齢者をはじめ、多様化する市民ニーズ等を踏まえながら、本市の住宅政策のあり方を示す「住宅基本計画」及び、住宅セーフティネットの要である市営住宅の役割と取組を定める「市営住宅等ストック総合活用計画」の改定を進めるとともに、空き家等を活用したモデル事業の検討を進めるなど、誰もが安心して暮らせる住まいの確保を図るため、多様な住まいの場の創出に取り組んでまいります。

また、「こども文化センター」と「いこいの家」を、子どもから高齢者まで、多世代が気軽に利用し、交流が生まれる場としていくため、合築施設での連携モデル事業の拡充や、地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた取組を進めてまいります。

高齢者が生活しやすい環境づくりにつきましては、「特別養護老人ホーム」の計画的な整備や、「小規模多機能型居宅介護」をはじめとする地域密着型サービスの充実に取り組むとともに、介護人材の確保のため、潜在的有資格者への就労支援や、介護職員の定着に向けた職場環境の改善支援等に取り組んでまいります。

また、先般の有料老人ホームにおける転落事故を踏まえ、高齢者に安心してサービスを受けていただくため、監査指導体制の強化を図ってまいります。

さらに、元気な高齢者を増やすとともに、要支援認定者等の重症化を防ぐため、介護保険法に基づく「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施や、要介護度の維持・改善を図った事業者にインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」の本格展開に取り組んでまいります。

障害者の暮らしを支える取組につきましては、日常生活への支援や就労支援による雇用促進など、障害者が、安心して自立した地域生活を送れるよう、ライフステージに応じて障害特性に合わせた適切な支援を推進してまいります。

また、障害者の日中活動の場を確保するため、中原区の平間配水所用地を活用して、短期入所の機能を備えた通所事業所の整備を、平成31年度の開所をめざして進めてまいります。

福祉センター跡地活用施設につきましては、専門的相談支援等を行う「(仮称)南部リハビリテーションセンター」や、障害者入所施設、短期入所施設のほか、特別養護老人ホーム、福祉人材の育成を担う「(仮称)福祉総合研修センター」、福祉産業の振興を図る「(仮称)ウェルフェアイノベーション連携・推進センター」等の機能を整備するなど、障害者や高齢者の在宅生活を総合的に支援できる施設として着実に整備を進めてまいります。

障害者の社会参加の促進につきましては、障害者スポーツの普及・発展のため、「市障害者スポーツ協会」の運営体制を強化し、障害者スポーツ普及啓発イベントの開催、パラアスリート向け競技場等の利用調整、広報活動の強化等に取り組んでまいります。

生き生きと暮らすための健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸等をめざし、市民が主役の、生涯を通じた健康づくりとそれを支える環境づくりに取り組むとともに、生活習慣病対策として、重症化を予防するための早期治療に向けた個別アプローチ等の取組を進めてまいります。

また、国民病ともいふべき、がんの早期発見・早期治療の促進に向けましては、がん検診・特定健診等に関するコールセンターや、平成28年度に導入する「がん検診台帳システム」を最大限に活用し、がん検診の受診率の更なる向上をめざし、個別受診勧奨等を実施してまいります。

確かな暮らしを支える取組につきましては、新たに、生活保護受給者を対象とする、就職活動に向けた日常生活訓練等の就労準備支援に取り組むとともに、「貧困の連鎖」を防止するため、これまで生活保護家庭の中学校3年生を主な対象として実施してきた学習支援事業を、中学校1、2年生まで広げるなど、自立生活に向けた支援の充実を図ってまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、病院と診療所等の適切な機能分担により地域医療の充実を図るとともに、救急隊の増隊に向けた取組を推進するなど、救急医療体制の整備を進めてまいります。

また、本市の基幹病院である川崎病院について、高度・特殊医療や急性期医療の充実をめざし、医療機能再編に向けた基本構想の策定に取り組むほか、川崎病院及び井田病院に患者の身体的負担を軽減できる、がん手術支援ロボットを新規導入するなど、市立病院の医療機能や経営基盤の強化に向けた計画的・戦略的な医療機器の整備にも取り組んでまいります。

動物愛護の普及啓発につきましては、平成30年度の完成に向けて、中原区上平間に整備する動物愛護センターの実施設計を進めるとともに、平成27年度に立ち上げた「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」を推進し、多様な主体と連携しながら、命の教育の充実等に取り組んでまいります。

## **基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」**

子育ての不安を解消し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちに、将来の社会的自立に必要な能力・態度を育ててまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、待機児童の解消につきましては、これまでの保育受入枠の確保や、区におけるきめ細やかな相談・コーディネートの結果、平成27年4月に待機児童を解消することができました。

今後も、この状況が一時的なものとならないよう、地域の保育需要に合っ

た認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援など、待機児童対策を引き続き進めるとともに、新たに、法人等が保育士宿舎を借り上げる費用の一部を補助するなど、保育士の確保・育成に取り組み、保育サービスの質の向上を図ってまいります。

小児医療費の助成につきましては、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、通院医療費助成対象年齢を、平成28年4月から、小学校3年生まで拡大するとともに、平成29年4月には、小学校6年生まで拡大してまいりたいと考えております。

小学校6年生までの拡大にあたりましては、安定的かつ継続的な制度としていくため、受益と負担の適正化等の観点から、受診者に一定の負担を求めしゆくみ等について、あわせて検討してまいります。

総合的なこども支援の推進に向けましては、新たに「こども未来局」を設置し、こども施策の執行体制を強化するとともに、平成27年度中に策定する「(仮称)子ども・若者ビジョン」に基づき、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみづくりや、困難を抱える子どもたちへの支援など、子ども・若者を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、ライフステージを通じた切れ目のない支援を総合的に推進してまいります。

また、中学生死亡事件の再発防止に向けた取組といたしましては、事件の再発防止策をとりまとめてお示しした、本ビジョンの「重点アクションプラン」に基づき、学校における児童生徒指導体制の充実を図るとともに、様々な主体と連携した地域の見守り体制の強化などに取り組んでまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、川崎版のキャリア教育である「キャリア在り方生き方教育」につきましては、この4月からすべての学校に展開し、子どもたちが社会で自立して生きていくための基礎や、共生・協働の精神を育ててまいります。

わかる授業の実現につきましては、これまでモデル的に取り組んできた、習熟の程度に応じた、きめ細やかな指導の取組の成果を検証・総括し、その

後の展開につなげることで、一層の学力向上を図ってまいります。

また、小学校の学校図書館に配置している学校司書を増員し、学校図書館の充実に向けた取組を進めてまいります。

中学校完全給食の導入につきましては、東橋中学校で試行がはじまったところでございます。平成29年度中の全校実施に向けて、3か所の学校給食センターの整備を着実に推進するとともに、試行の実施状況を踏まえて、自校方式の2校、及び小中合築校の2校につきましては、平成28年度中の先行実施に向けて準備を進めてまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境など、子どもたちが抱える様々な課題の早期発見・早期対応を可能とする校内支援体制を構築するため、小学校における「児童支援コーディネーター」の専任化を推進するとともに、子どもが置かれている環境を整えるスクールソーシャルワーカーの活用を推進してまいります。

あわせて、医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師の派遣回数を増やすなど、子どもたち一人ひとりの状況に応じた成長を支援してまいります。

教育環境の整備につきましては、限られた財源を有効に活用しながら、施設の老朽化対策や質的改善を適切に行うため、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館の改修を計画的に進めてまいります。

また、人口が増加している新川崎地区や小杉駅周辺地区における小学校の新設など、児童生徒数の増加に対応した学校施設の整備を進めてまいります。

平成29年度には、県費負担教職員の給与負担や定数決定の権限が政令指定都市に移管されることが予定されています。

円滑な移管に向けてしっかりと準備を進めるとともに、様々な教育課題を踏まえた教職員配置について検討してまいります。

生涯を通じて学び、成長する取組として、「地域の寺子屋」につきましては、これまで地域の皆様にご協力いただき、平成27年度中に17か所で開

講する予定でございます。こうした取組により、子どもたちの学びの場が充実し、地域における世代間交流が広がってまいりました。

平成28年度は、これまでの成果や地域の実情を踏まえながら、取組をさらに広げてまいります。

昨年、従来の取組を、よりよい形に見直してスタートした「子どもの泳力向上プロジェクト」につきましては、参加者からの声などを踏まえ、より多くの子どもたちに泳げるようになる喜びを感じてもらえるよう、実施か所を増やすなど、事業の充実を図ってまいります。

### **基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」**

地球規模の環境変化に柔軟に適応しつつ、地域環境や緑の保全に取り組むことで、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを進めます。

こうした取組を通じて、気候変動への適切な対応と、快適でうるおいのあるまちづくりを重点的に進めてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、気候変動及びその影響の観測・分析や、ヒートアイランド対策など、地球温暖化による市民生活等への影響の低減に向けた取組を総合的に推進するため、平成28年度中に「気候変動適応策基本方針」を策定してまいります。

また、官民共同で、環境面での国際貢献や産業振興を進める「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の取組や、「川崎国際環境技術展」の開催等を通じて、優れた環境技術の国内外への情報発信や環境ビジネスの国際展開支援等に取り組むとともに、家庭部門における地球温暖化対策をさらに進めるため、HEMS（へムス）と合わせた太陽光発電設備や家庭用燃料電池等の設置に対する補助を実施してまいります。

さらに、市民の環境への関心を高め、一人ひとりの積極的な実践につなげ

ていくため、平成27年度中に改正する新たな「環境教育・学習基本方針」に基づき、環境教育を推進してまいります。

地域環境を守る取組として、廃棄物施策につきましては、平成27年度中に策定する新たな「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制や再使用に重点を置いた取組等により、ごみの排出量及び焼却量の更なる削減をめざし、持続可能な循環型のまちをめざした取組を進めてまいります。

廃棄物処理体制につきましては、3処理センター体制を安定的に運営するため、処理施設等の計画的な整備を実施するとともに、橘処理センターの建替えに向けて、既存施設の解体に着手してまいります。

緑と水の豊かな環境をつくる取組として、富士見公園につきましては、プロムナードやこども広場北側の整備に向けた設計に着手するなど、都心における総合公園としての機能回復に向けた取組を着実に進めてまいります。

等々力緑地につきましては、メインエントランスとして緑地の顔となる正面広場の完成に向けて取り組むとともに、平成30年度の完成をめざし、硬式野球場の整備に着手してまいります。また「等々力陸上競技場」第2期整備に向けて事業評価を行い、平成29年度以降の方針を決定してまいります。

本市最大の緑の拠点である生田緑地につきましては、周遊散策路整備に向けた検討や、西口広場第2期整備の実施など、自然環境を活かした総合公園として整備を進めてまいります。

さらに、緑豊かなまちづくりに向けて、身近な公園の整備を進めるとともに、地域の力を活かした新たな公園管理のしくみの導入に向けて社会実験に取り組んでまいります。

農地の保全・活用を図る取組につきましては、従来型の市民農園から利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への移行を進めるため、中原区井田中ノ町の農園を整備するなど、都市農地の持つ、環境保全やレクリエーション等の多面的な機能を活かした取組を進めてまいります。

市民に身近な憩いの場である多摩川につきましては、サイクリングコースの整備を推進するなど、魅力の向上を図る取組を進めてまいります。

#### **基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」**

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めます。また、スポーツや文化芸術の振興を図るなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりに取り組みます。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。

はじめに、川崎の発展を支える産業の振興として、市内企業への支援につきましては、ASEAN(アセアン)地域をはじめとする海外での事業展開を積極的に支援するとともに、高成長が見込まれる市内ベンチャー企業等への支援制度の充実を図ってまいります。

また、川崎商工会議所を中心として、経済界とともに検討、制定した「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づき、技術力・製品開発力の更なる高度化や販路拡大の支援、知的財産の活用など、中小企業の活性化に向けた取組を総合的に進めてまいります。

魅力と活力のある商業地域の形成につきましては、引き続き、商店街の活性化に取り組むとともに、卸売市場について、民間活力の導入や、新地方公会計制度に基づく財務諸表管理の実施など、経営基盤の強化を進め、持続可能な市場経営体制を確立してまいります。

都市農業の振興につきましては、地域農業の活性化を推進するため、平成27年度中に策定する「農業振興計画」に基づき、「(仮称)都市農業活性化推進連携フォーラム」を設置し、農業者、商業者、大学等の多様な主体の

連携をさらに深めてまいります。

また、地域課題に対応した農業技術の試験・研究、普及や、農家を支える援農ボランティアの育成、認定農業者等、意欲の高い農業者への支援の充実など、農業経営の効率化・高度化を支援し、力強い都市農業の振興に取り組んでまいります。

新たな産業を創出する取組として、「新川崎・創造のもり」地区につきましては、「創造のもり」事業の集大成と位置づける「産学交流・研究開発施設」の設計・工事に着手するなど、先端産業や研究機関の更なる集積を推進するとともに、企業・大学等との交流や連携の強化を図ってまいります。

また、高齢化の進展により、福祉製品の需要や福祉サービスの対象者の一層の増加が見込まれることから、福祉と産業のマッチングを推進する「ウェルフェアイノベーションフォーラム」の開催等を通じて、市内企業の福祉産業への進出や、優れた福祉製品の開発促進に引き続き取り組み、市内産業の活性化につなげてまいります。

さらに、本市の高度な産業集積を活かしたオープンイノベーションの更なる促進を図るため、平成30年度の供用開始をめざして、大規模ホールを備えた武蔵小杉駅前のコンベンション施設の整備に向けた取組を推進してまいります。

スマートシティの推進につきましては、次世代エネルギーとして注目される水素エネルギーを積極的に利活用する未来型の環境・産業都市の実現に向けて、使用済みプラスチック由来の低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデルの実証事業や、再生可能エネルギー由来の水素を活用した燃料電池フォークリフトの導入実証事業など、企業をはじめ、国や他の自治体とも連携して取組を進めてまいります。

I C Tの活用につきましては、市民をはじめ本市への来訪者などすべての方々が、インターネットを利用しやすい環境を整えるため、公共施設等への公衆無線LAN環境の整備を進めるとともに、民間事業者と連携して、「か

わさきWi-Fi」の利用範囲の拡大を図ってまいります。

また、防災やイベント情報など、利用者が必要なときに必要な情報にアクセスできるよう、4月から提供を開始する「かわさきアプリ」を効果的に活用するなど、市民利便性の更なる向上を図ってまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、雇用・就業の支援につきましては、「キャリアサポートかわさき」等を通じ、求職者に対する求人紹介や個別相談、就職後のアフターケアを行うとともに、「コネクションズかわさき」による若年無業者への支援や、女性向け就業支援の充実など、総合的な就業支援に取り組んでまいります。

人を活かすしくみづくりとして、「かわさきマイスター」の認定や技能体験講習会の実施など、引き続き、ものづくり都市川崎を支える技術・技能を未来につなぐ取組を推進してまいります。

川崎臨海部の活性化につきましては、産業構造の転換が進む中、社会経済状況や産業の動向を見極めながら、臨海部の持続的発展と、日本経済を牽引する国際戦略拠点の形成に、迅速かつ機動的に取り組むため、「臨海部国際戦略本部」を設置し、推進体制の強化を図ってまいります。

また、国の支援制度を活用し、慶應義塾大学と連携して、異分野融合研究の実施や人材育成機能を導入するなど、イノベーション創出拠点の形成に向けて取組を進めてまいります。

平成28年度は、拠点形成の中核となる殿町地区の「キングスカイフロント」において、「国立医薬品食品衛生研究所」等の主要施設が完成する予定でございます。

あわせて、臨海部へのアクセス向上や交通ネットワークの構築など、臨海部の公共交通機能の強化や、基盤整備を進め、世界から人とビジネスが集まる国際戦略拠点としてふさわしいまちづくりに取り組んでまいります。

「羽田連絡道路」につきましては、東京オリンピック・パラリンピックを

めざし、関係機関等と連携・協力しながら、引き続き整備に向けた取組を進めてまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、「臨港道路東扇島水江町線」の整備を進めるとともに、東扇島堀込部(ほりごめぶ)の埋立に向けた事業計画の策定を進めるなど、港湾物流機能の強化を図ってまいります。

また、平成27年度中に川崎・横浜の二港が先行して設立する港湾運営会社を通じて、国際コンテナ戦略港湾としての国際競争力強化を図るとともに、引き続き、新規航路の開設に向けた、荷主・船会社への積極的なポートセールスにより、官民一体で川崎港の利用促進と地域経済の発展に向けて取組を進めてまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、首都圏に位置する本市の強みを活かした魅力ある広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、平成29年度末の供用開始をめざして、北口自由通路の整備を進めるなど、駅東西の利便性・回遊性の向上を図るとともに、平成27年度中に改定する「川崎駅周辺総合整備計画」に基づき、ミュージア川崎とラゾーナ川崎等を結ぶペデストリアンデッキの着工や、小川町地区における新川通りの代替駐輪場及びバス発着場の整備に向けた取組等を進めてまいります。また、駅東口周辺についてまちづくり手法等の検討を進めるとともに、羽田空港等への玄関口ともなる京急川崎駅周辺地区の整備に引き続き取り組んでまいります。

小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区では、それぞれの地域資源を活かしながら、広域拠点としてふさわしい、魅力と活力にあふれたまちづくりをめざし、民間開発の誘導や都市基盤の整備等に取り組んでまいります。

地域生活拠点の形成につきましては、新川崎・鹿島田駅周辺地区における再開発事業や、溝口駅南口駅前広場の整備、東急電鉄との包括協定に基づく、鷺沼駅周辺地区の事業計画の調整を進めるなど、地域特性や個性を活かしたまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

市民生活を豊かにし、経済活動を活性化するために、交通ネットワークの充実は、不可欠でございます。引き続き、総合的な交通体系の構築に取り組みながら、市内交通環境の状況変化等を踏まえ、「総合都市交通計画」の平成29年度の見直しに向けた検討を進めてまいります。

広域的な交通網の整備につきましては、鉄道事業者等と連携しながら、JR南武線長編成化や横浜市営地下鉄3号線延伸の検討・調整をはじめとして、鉄道の輸送力増強や安全性の向上に取り組んでまいります。

また、川崎縦貫道路や国道357号等、広域的な幹線道路網の整備促進に取り組むなど、首都圏や本市における交通の円滑化や都市機能の向上を図る広域的な交通網の整備を総合的に推進してまいります。

市域の交通網の整備につきましては、交差点の改良など即効性のある局所的な渋滞対策に取り組むとともに、交通課題を抜本的に解決するため、鉄道事業者と連携しながら「京浜急行大師線連続立体交差事業」について、1期区間の事業を着実に進めるとともに、「JR南武線連続立体交差事業」については、平成30年度の都市計画決定をめざし、事業化に向けた取組を進めてまいります。

なお、京急大師線の2期区間につきましては、工事着手までに長期間を要することから、事業休止に向けた手続を進めてまいります。

また、平成27年度中に改定する「道路整備プログラム」に基づき、都市計画道路の整備や、「(仮称)等々力大橋」の工事着手、末吉橋の架け替えに向けた調整など、効率的、効果的な道路整備を計画的に進めてまいります。

この3月には、南武支線の新駅「小田栄駅」が開業いたします。新駅を中心として、地域の皆様や、鉄道事業者等とも連携しながら、利便性が高く暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、超高齢社会を見据え、地域特性や市民ニーズを踏まえながら、麻生区岡上西地区でタクシー事業者と連携した運行実験を行うなど、多様な主体と連携した、地域主体のコミュニティ交通の導入に向けた支援等に取り組むとともに、自転車の通行環境の整備に向け

て、新たな実施計画の策定等に取り組んでまいります。

市バス事業につきましては、運転手等の安全教育の充実・強化など、安全で快適な輸送サービスの提供や、経営基盤の強化等に取り組むとともに、北部地域の輸送需要等に対応するため、向ヶ丘遊園駅と、たまプラーザ駅の間を結ぶ路線の新設に向けた社会実験の実施・検証を行うなど、市バスネットワークの充実に向けた取組を進めてまいります。

こうした取組とあわせまして、今後も、将来に向けた都市づくりの方向性を市民と共有しながら、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、本市の都市計画の基本的な方針や考え方を定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「都市計画マスタープラン全体構想」の改定を行ってまいります。

スポーツ・文化芸術の振興として、スポーツのまちづくりにつきましては、リオデジャネイロ・オリンピックの代表選手選考の場ともなる「ゴールデングランプリ陸上川崎」の開催など、国際的・全国的な大規模競技大会を通じて、トップアスリートの躍動を市民の皆様感じていただきたいと存じます。

そして、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けましては、英国オリンピック選手団の事前キャンプの受入れや、ホストタウン構想に基づく英国との交流に向けて準備を進めてまいります。

また、スポーツ・文化の普及、観光振興など、大会を契機とした様々な取組を進めるとともに、川崎が持つ多様性を可能性と捉え、「かわさきパラムーブメント」を合言葉にしながら、障害者の社会参加や、心のバリアフリーの促進など、2020年のその先のより良い社会への変革に向けた取組を、市民、団体、企業など、様々な立場の皆様と手を携えて進めてまいります。

音楽や映像のまちづくりにつきましては、世界に誇る「ミュージア川崎シンフォニーホール」を中核施設として、様々な主体と連携しながら、「かわさきジャズ」や「フェスタサマーミュージア」など、魅力ある音楽イベントを開

催するとともに、「毎日映画コンクール表彰式」など民間主体のイベントを支援することで、音楽や映像を通じて、市内外への川崎の魅力発信に取り組んでまいります。

文化芸術活動の振興につきましては、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」等の市民主体の芸術イベントを引き続き支援するとともに、本市で長く童謡文化の普及に取り組まれ、平成26年に亡くなられた小黒恵子さんの童謡記念館のリニューアルオープンに向けた改修工事等を進めてまいります。

また、都市にふさわしいスポーツ・文化活動等の拠点機能を強化するため、富士見公園の整備にあわせ、引き続き、平成29年度の供用開始に向けて、「スポーツ・文化総合センター」の整備を推進してまいります。

文化財の保護・活用につきましては、本市初の国史跡として指定された「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」の保存活用を推進するため、平成29年度の「保存活用計画」の策定に向けて取組を進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、スポーツ・文化や、多摩川、カワサキハロウィン等の観光資源など、川崎の魅力を、積極的に発信し、多くの方々に訪れていただき、その多彩な魅力に触れていただきたいと考えております。そのため、平成27年度中にお示しする予定の、本市の魅力やめざすべき都市イメージを一言で表すブランドメッセージを効果的に活用して、市民の川崎への愛着と誇りの醸成や市のイメージ向上を図ってまいります。

観光の振興につきましては、平成27年度中に策定する「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、外国人観光客をターゲットにした集客強化に取り組むとともに、産業資源や生田緑地など、川崎の強みを活かしたプロモーションに力を注いでまいります。

## 基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」、「参加」、「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりに取り組みます。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進として、市民参加の促進と協働・連携の取組につきましては、平成27年度中に策定する「（仮称）協働・連携の基本方針」に基づき、市民や、地域の団体、企業、大学、さらには自治体との連携など、多様な主体との協働・連携のしくみづくりに取り組むとともに、連携の促進を図るICTを活用した情報ポータルサイトの構築や、地域人材の発掘・育成の取組など、地域の課題解決に向けた、市民自治のまちづくりを進めてまいります。

また、市民自治活動の拠点である「総合自治会館」の平成31年度の完成に向けて、引き続き移転整備を進めてまいります。

迅速で的確な広報につきましては、広報部門とシティプロモーション部門を統合して、体制を強化するとともに、様々なメディアを活用して効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、市長就任以来、各区で実施してまいりました「区民車座集会」につきましても、市民と直接対話ができる大切な場として、開催手法などを工夫しながら継続して取り組み、市民の皆様の声が行政にしっかりと伝わる身近な市政を推進してまいります。

市民に身近な行政機関である区役所につきましては、これまで担ってきた行政サービスを迅速かつ効率的に提供することに加え、地域の実情に応じたきめ細やかな相談支援を行うことや、市民の主体的な取組を促すことなど、平成27年度中に策定する「区役所改革の基本方針」に基づき、区役所機能をさらに強化する取組を進めてまいります。

また、来庁者のニーズに応じた丁寧な応接、窓口の混雑緩和への対応等を通じて、市民満足度の高い区役所サービスの提供をめざすとともに、マイナンバー制度を活用して、この1月からスタートした、住民票等の証明書のコンビニ交付を便利に利用していただけるよう、個人番号カードの普及促進に取り組んでまいります。

さらに、区民会議につきましては、より幅広い市民の参加が課題となっていることから、今後のあり方の検討を進めてまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、すべての人が互いに違いを認め合い、個性と能力が発揮できるよう、平等と多様性を尊重しながら、人権施策を総合的に推進してまいります。

昨年、戦後70年を迎え、平和への願いが高まる中、北朝鮮による核実験をはじめとする、国際社会の平和と安定を脅かす行為は、断じて許されるものではありません。

核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体の長として、今後一切の核実験の中止を強く求めるとともに、拉致被害者の方々の一日も早い帰国を願い、引き続き、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

なお、この度の拉致被害者等に関する再調査の全面的中止と特別調査委員会の解体は、大変遺憾なことであり、強い憤りを覚えるとともに、再調査に期待されていた御家族の御心情は察するに余りあります。

政府には、断固たる決意のもと、拉致問題の解決に全力を尽くしていただくことを強く期待します。

#### **4 おわりに**

今後も、「全ては市民のために」を基本に、幸せのあふれる「最幸のまちかわさき」の実現に向けて、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。





KAWASAKI CITY